民主香川

定価　月100円
発行所
民主香川社
高松市藤塚町
3丁目13－14
☎(087)834-7311

香川県議会　六月定例会で論戦

かし昭二県議

香川県議会は6月20日から7月11日まで、22日間ひらかれました。日本共産党の樫昭二県議の一般質問は、今年9月と来年2月の議会となったため、今回は一般質問はありませんでした。今年度所属している「環境建設委員会」での質問の要旨は次の通りです。

☆脱炭素・再生エネルギーの促進を

世界的な気温上昇は大問題です。樫県議は、国の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用した再エネ推進の事業は、削減に役立つとして賛成しました。この事業は、家庭や中小企業向けの支援事業として評価できます。しかし四国電力は再エネの出力抑制をおこない、再エネ発電に取り組む事業者の収入が大きく減少し倒産まで起きています。国に補償をもとめるなど再エネ業者を守るよう求めました。

①かがわスマートハウス促進事業…6500万円

住宅用太陽光発電設備及び家庭用蓄電池の設置を補助するもの。補助額セットで65万円

②事業者用向け省エネ設備導入支援事業…510万円

県内中小事業者向けの事業者用太陽光発電設備の導入及び省エネ改修に要する経費を補助。補助額太陽設備200万円。改修経費150万円。

また、**伊方原発号機の運転停止・廃炉**を求めました。さらに**石綿（アスベスト）やPFASについて、県が独自の対策**を進めるよう求めました。

☆高松港の「特定利用港湾」指定を取り消せ

3月26日に県が国による高松港の「特定利用港湾」指定を受け入れたことは、県行政を平和から戦争協力へと大転換させる暴挙です。

昨年10月当初、国の指定候補地は、10道県29自治体の38施設でしたが、そのうち22施設は「継続協議」になって受け入れを拒否しました。ところが、池田知事は県民や県議会に何の説明もせず勝手に合意してしまいました。

知事はメリットとして「大規模災害時の優先的支援」「港湾の耐震化事業促進」の2点をあげています。しかし国家安全保障局の担当者は「平素から訓練で使用することによって、有事の際に空港・港湾を円滑に利用するため」と明確に述べており、有事のときには高松港が標的とされるのは明らかです。

樫県議は、県民の合意がない高松港の軍事利用はやめて、国に「指定」の取り消しを求めよと迫りました。【2面つづく】

太鼓台

梅雨空から、ポツリポツリと雨粒。晴れると一気に真夏超えの暑さが襲ってくる。気候もおかしい。暮らしも「物価の上がり方が尋常ではない」働き盛りの年齢のところで「実質賃金は下がりっぱなしだ」という嘆きが聞こえてくる。高齢者・年金生活者の暮らしは、この物価高騰について行けるはずがない。物が上がった分の儲けはどこに行くのか。大企業とお金持ちのところにお金が集まって行く。溜まったお金は内部留保と呼ばれて、そこに止まってしまうと世の中真っ暗になる。お金を回すには戦うしかない。職場からはストを構える。学生は「学費を無料にしろ」と声を挙げる。教育はすべて公費負担が当たり前でという世論を作ろう。

もう一つの金食い虫「戦争準備」これを直ちにやめる。アメリカのミサイルは不要。安保法制にサヨナラする。尖閣諸島に軍艦を近づけさせない。日本は平和国家だ。普通の人は皆それを知っている。「集団的自衛権」なる言葉も、そのための道具も海の彼方へ流してしまおう。戦う相手は気候変動まで起こして、人間の自由を締め上げようとする連中だ。この勝負をいただいてこそ時代を変えるチャンスが来る。社会と人間の程良い発展をすすめる道を開こう。

治安維持法国賠同盟が総会

治安維持法国賠同盟香川県本部は6月30日、高松市で中尾忍香川学習協会長を招いた講演会「福田村事件と日韓交流」と総会を開きました。

中尾氏は1923年の関東大震災にふれ「朝鮮人が井戸に毒を入れた」などのデマが広がり、国家の命で自警団が組織され、民衆や軍、警察によって全国各地で6千人以上の朝鮮人、中国人や川合義虎ら社会主義者が虐殺されたと解説。「当時千葉県福田村（現野田市）で香川県の行商人15人のうち、子どもや胎児を含め9人が「朝鮮人ではないか」と疑われ殺された福田村事件を説明しました。

中尾氏は日韓の草の根の交流を紹介。未解決の日本軍「慰安婦」や徴用工の問題、朝鮮人差別やヘイトとスピーチをあげ「歴史修正主義という逆流もありながらも、歴史は進む。憲法の平和主義、基本的人権の尊重などの理念を現実化していきましょう」と呼びかけました。

お詫びと訂正　民主香川社

前号１９９４号（2024年７月７日）で平井卓也議員（自）の問われるモラルの記事の署名が抜けていました。筆者は、森芳清県革新懇事務局長です。お詫びして訂正します。

讃岐の文学碑めぐり ⑱

讃岐に長期滞在して絵を描いた
与謝蕪村（一七一六～一七八四）その一

文・写真　深沢　雨根

蕪村は芭蕉、一茶とともに江戸俳諧の巨匠の一人であり、かつ、南画の大家でもあった。ただし、俳人としての蕪村は、正岡子規が『俳人蕪村』（一八九七年）で高く評価するまではほとんど無名であった。没後百年以上も経って、ようやくその真価が子規によって発見されたのである。

蕪村は享保元年、摂津国東成郡毛馬村（現・大阪市都島区毛馬町）に生まれた。父母は不詳、姓は谷口であった。『蕪村全集第九巻年譜・資料』（講談社）を見ると、一七六六（明和三）年九月下旬、五十一歳のとき、妻子を京都に残して讃岐に赴き、明和五年四月まで滞在したとある。絵師の蕪村は、妻子を食わすために単身讃岐に下ったのである。この間、法事のため一度帰京しただけで、蕪村は讃岐におよそ一年半も長期滞在した。旅立ちに当たっての書簡に、「帰期はしれがたく候」（同前五六頁）と記しているので、最初から長期滞在の覚悟であったことがわかる。年譜の注には、「蕪村讃州行の目的は、絵画制作と販路の開拓にあったか」と付されてある。実際、蕪村は讃岐で多くの絵を描いている。この頃、蕪村にとって俳諧は趣味に過ぎなかった。

蕪村は京都から須磨、一の谷、明石を経て高松にやってきた。高松の富豪・三倉屋富山家に滞在していたところ、他国者を長期逗留させたことで、高松藩から咎められ、蕪村は町はずれにある富山家の別荘に移った。そのとき詠んだのが次の句である。

水鳥の　寝所かゆる　礫かな

蕪村は小石を投げられたような不愉快な気持ちになった。文人に冷たい高松藩の狭量さには救いがたいものがある。明和三年の冬、高松の富山家を辞し、琴平に向けて出立する。『蕪村全集第九巻』（六五頁）には次のように記録されている。

讃州高松にしばらく旅やどりしけるに、あるじ夫婦のへだてなきこゝろざしのうれしきに、けふや其家を立出るとて

炬燵出て　はや足もとの　野河哉

野河とは香東川のことである。郷東橋から西堤防を50mほど南下したところにこの句碑が二〇〇五年三月に建立された。ここには明治二十年頃まで渡し船があったそうだ。

香東川渡し場跡にある句碑

妙法寺の句碑